

会 議 要 録

| | |
|-------------|---|
| 会議の名称 | 平成28年度 第2回和光市文化財保護委員会 |
| 日 時 | 平成29年2月22日（水） 14:00～15:20 |
| 場 所 | 和光市役所 4階 401会議室 |
| 出席者 ※敬称略 | 【文化財保護委員】10名（出席者9名：欠席者1名） ○出席：田中 明・副島元子・矢崎康彦・竹内綾子・鈴木敏弘・森 朋久 大平秀和・並木実・内田はま子 ○欠席：小田部玲子 【事務局】 【教育委員会】戸部教育長・星野教育部長 【生涯学習課】亀井課長・鈴木課長補佐兼文化財保護担当統括主査 岸主査・内田主任・安井主事補 |
| 傍 聴 者 | 0名 |

1 開会

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。只今より平成28年度第2回和光市文化財保護委員会を開会いたします。開会にあたりまして「戸部教育長」よりごあいさつをいたします。

2 教育長あいさつ

昨年10月1日付けで教育長を拝命しました「戸部」でございます。どうぞよろしくお願いたします。体調を崩しましてマスクをしたままお話をすることをお許してください。文化財保護委員の皆様には、日ごろ和光市の歴史あるいは発掘等でご尽力いただきまして、ありがとうございます。今の社会があるのは、今までの長い歴史の中に培われてきたものが永遠と続いて、私たちの世代に引き継ぐということであると思いますので、この文化財に関わらせていただくことはうれしい限りです。ただ、内容については歴史的なものの理解というのは私自身はまだ一步ですが、文化財保護委員の皆様とともに和光の文化財について、今後も十分尊重できる立場で、共に尽力させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局より説明・報告

1. 市民参加条例第12条第4項の規定に基づく会議公開及び要点記録による会議録の公開、市庁舎1階行政資料コーナー及び和光市ホームページでの公表の説明
2. 配付資料5点の説明、確認
 - ・ 会議次第
 - ・ 平成28年度文化財保護事業中間報告について
 - ・ 午王山遺跡発掘調査出土の弥生時代遺物の文化財指定について

- ・ 越後山遺跡資料
- ・ 富士塚資料

3 協議・報告

○事務局

これからの議事等の進行につきましては、文化財保護委員会規則第5条に基づき、田中委員長をお願いいたします。

(1) 平成28年度文化財保護事業中間報告

○田中委員長

それでは、しばし議事進行を務めさせていただきます。

議題(1)平成28年度文化財保護事業中間報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

平成28年度文化財保護事業中間報告を資料に基づき説明いたします。平成29年1月末現在で・確認調査(試掘)等23件・本発掘調査4件「宮ノ脇遺跡第1次」「水久保遺跡第3次」「柿ノ木坂西遺跡第3次」「仏の木遺跡第6次」を行いました。後ほどスライドでご説明いたします。・新倉ふるさと民家園管理運営は、古民家愛好会と市の協働指針及び運用基準に基づき管理運営を委託しています。平成28年4月1日から平成29年1月31日までの来園者数12,498人。累計来園者数155,909人でした。

・和光市デジタルミュージアム管理運営は、1月31日現在閲覧数18,365件・累計66,616件となっており、デジタルミュージアム紀要第3号は現在作業中です。

・埋蔵文化財最新発表会は、今週の2月25日(土)中央公民館会議室1にて行います。内容は、近年の埋蔵文化財情報と発掘調査された遺跡について、スライド映写とともに調査説明を行います。「午王山遺跡出土弥生土器の文化財指定」については、「鈴木委員」にご説明いただき、「水久保遺跡第2・3次調査」「吹上原遺跡第7次調査」「宮ノ脇遺跡第1次調査」の説明は生涯学習課で行います。【埋蔵文化財最新発表会の時間は14時から16時までです】・文化財パトロールは随時実施しております。

※スライド説明：4件の本発掘調査のなかで、今回は「宮ノ脇遺跡第1次」「仏の木遺跡第6次」について調査内容を説明。

○田中委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について、何か質問・確認等ありましたらお受けいたします。

○【委員一同】特になし。

○田中委員長

本発掘の詳細は25日の埋蔵文化財最新発表会で説明がありますのでご参加ください。

(2) 午王山遺跡発掘調査出土の弥生時代遺物の文化財指定について

○田中委員長

続きまして、議題（2）午王山遺跡発掘調査出土の弥生時代遺物の文化財指定について「鈴木委員」さん、ご説明をお願いします。

○鈴木委員

お手元の指定についてという資料と図面が3枚、実質5ページ分ですが、一番最初の82号住居跡から3枚目の最後の51号・62号住居跡までは、午王山遺跡の環濠集落という周りに溝を廻らした村の中で、現在150数棟が発掘されています。手持ちの全体図ですが、黄色とオレンジ色の溝が環濠と呼ばれるものです。楕円形、少ないですが長方形・正方形の住居があります。今回は弥生時代に限定していますので、資料の土器ですが100何個体が選別されています。弥生時代の今からちょうど2000年ぐらい前、弥生時代の中期と後期の境があり、中期の終わりごろから後期の終わりごろまで、だいたい西暦の200年、1800年前の期間に弥生時代後期の人たちを中心に生活していた遺跡です。1枚目の82住居跡或いは97・108住居跡などと呼ばれている土器群は、中期から後期のはじめにかけて、特に北関東の群馬県とか長野県の方から、櫛目文という土器がありまして、そういう土器が南関東の午王山遺跡から出てくるということが、非常に重要というか珍しい、地域間の交流を初期から示す根拠になるのが1枚目の資料です。2枚目も継続して北関東系の土器がやや時期が新しくなると形が崩れて、甕形土器で一番上の口の部分が広がっているもので、首がすぼまっているものが壺形土器ですが、甕形土器の特徴ですが典型的な北関東系の土器に比べて形が崩れています。南関東の久ヶ原遺跡というところがありますが、後期の初めを代表する土器群といっしょに出てくる141号住居跡、久ヶ原式は137号住居跡で後期の前半と考えられます。5号住居跡もそちらに入ります。その下の10号住居跡は、台の付いた甕がありますが刷毛がずーと甕の表面にあり、土器の表面の整形に刷毛を使うというのは、櫛状工具ですが木の木目をやわらかいところと年輪の硬いところで土を撫でるとこのような刷毛状になります。このような特徴は東海地方で先に現れ、南関東でも中期の後半からこのような技法の甕形土器が出たつまり、ここからは弥生時代後期の後半の土器群です。これらが両面で右下に62号と書いてある土器までが住居跡から出てきて、比較的形の整った午王山遺跡の典型的な生活を示す土器群で、保存状態の良いものを選別しています。2枚目の裏側で下に2号溝と書いてありますが、2号溝は図面のオレンジ色で示しています。そこから出てきた土器の中で原型に近く保存状態が良いもので、壺形土器と台付き甕形土器そして埴形土器と鉢形土器を選んでいきます。これは、市の指定となる指定物件では、管理の問題が出てきますので、ある程度数を絞らなくてはならない。破片なので重要ではない完形品なので重要という基準ではなくて、本来全てが重要ということですが、市の指定となると管理の問題もありますので事務局にある程度数を絞り込んでもらいました。最後の土製品ですが、資料として玉類最後のページですが、その前のページの69号住居跡から95住居跡までの土製品です。これは、いろいろな説があるようですが、指で押さえたような格好で両側が尖っている69号住居跡や116号住居跡からこのよ

うな土製品が出てきました。何らかの機能を持っているものと思います。それから、小形の土器で99号住居跡・95号住居跡です。何も書いていない左側の丸いものが、上からと横から見たもので4つになっていますが、土の鈴の土鈴です。右側のものは、青銅製品です。一番下の3つなのですが、1番2番3番と銅鐸型土製品と呼ばれるものです。これは非常に重要なもので、銅鐸祭祀というものは東日本では使われていなかったとのことでしたが、近年、小形の青銅製の銅鐸が千葉県や関東で出てくるようになり、小銅鐸と呼ばれるものはわかっているのですが、銅鐸型土製品はまだ関東では出ていません。ただし朝霞市で2点・板橋区で1点が出ていますが、きちんとした発掘調査でその意義がわかるという意味では、午王山遺跡のものが重要で史料価値が高いと思います。もう一つ土製品で重要なのは弥生式土器で、特に専門が分かれて専門家が絞られて少数になっています。弥生式土器に詳しい埼玉県の審議会委員の「柿沼さん」にも見ていただき、北関東系や東海系の菊川式という、午王山遺跡は通常の弥生の村よりも広域の交易・交流を示す遺跡であるということが指摘されています。その資料は2月25日の埋蔵文化財発表会にお出しします。なお、文化財として大量のものがありますので、市の文化財として指定するには、資料にあります図示したものでいかがでしょうかということです。以上です。

○田中委員長

説明ありがとうございました。皆さん資料を確認していただいています。質問等がありましたらお受けいたします。

○事務局（教育部長）

東海系が多く出ているということですが、午王山の地形から周りが海だったとか形がありますが、船で渡ってきたという推定でもよろしいのか。

○鈴木委員

午王山の周りが海だったのはもう少し前の時代ですが、少なくとも新河岸川が江戸時代まで水路であり、川口が海の手前だったこともありますので水上交通・海上交通で内陸に入ってきて、和光市から川越とか入間郡、比企郡へと東海系・南関東系の土器が上がっていきます。それに対して逆に北から群馬とか比企地方までは北関東系の文化圏で、吉ヶ谷式土器とか岩鼻式土器で櫛目文とか縄文を付けた、南関東の台付き甕とはまったく別の文化圏で、北からの人達が入ってくるのも鉄の製品だとかガラス製品を手に入れるため、交易のために川を下ってくる。海の方からは何を交換するかは問題があるのですが、そういうものを手にいれるために、近畿地方や東海地方から南関東へ入ってくる。弥生時代の後期はほとんど石器がありませんので、全部が鉄の道具なんです。鉄はどんどん再加工しますのであまり遺跡からは出てこないのです。石器がないということは鉄の道具が普及しているということで、ちょうど2000年ぐらい前からそのような時代になる。午王山遺跡は弥生時代の荒川では最も重要な遺跡の一つです。ちなみに板橋の氷川神社や北区の赤羽台遺跡があり、一定間隔で交流を示す遺跡があります。午王山遺跡もその一つです。

○事務局（教育部長）

南関東の一番出先で交流の拠点、それを示すような重要なものがかなり出ているのです

か。

○鈴木委員

和光市内で他の弥生時代後期の遺跡を掘っても、北のものとか菊川式の土器などは出てきません。午王山の場合は竪穴式住居にも北関東系の隅が四角い住居があり、南関東系の住居は楕円形ですが、図面の黄緑が北関東系の住居あるいは土器を示し、交流だけではなく住居があるということはそこの人達が来ていた。土器だけだともものが運ばれるだけで、楕円形の住居に住んでいた人達と長方形の住居に住んでいた人達がいっしょに住んでいたのか、どちらが先に住んでいたのかはこれから研究しなければならないが、一般的には他にない遺跡なんです。専門家のなかには、県の指定にしても良いのではないかとの意見もあります。

○事務局（教育部長）

午王山は本当に特殊です。丘のようになっておりますが、その時代には周りは海ではなく、そこから下って上がると新倉小学校がありますが、そこからは北関東系のものは。

○鈴木委員

あまり出ませんね。板橋でも氷川神社では同じような住居は出るんです。北からは鉄の道具などを手に入れるために来ていた。

○事務局（教育部長）

新倉小学校を上がると地続きになっていますが、そちらは影響がなく午王山だけであったということでしょうか。

○鈴木委員

午王山は特異な台地で独立丘陵になっており、防御性の高い遺跡であり弥生時代後期というのは、比較的緊張感があった。ですから環濠集落で村の周りを守るということですが、ただ、あまり南関東で武力衝突とか軍事的なことまではとは思いますが、西日本ではかなり多いですね。高地性集落という防御性の高い村などあります。ですから、午王山遺跡は南関東では先進的で広域的な特異な遺跡なんです。

○田中委員長

ありがとうございました。今、教育部長が説明を求めたところが資料の中ほどにあります南北の遠隔地との交流を示し、基点であったということです。他にご質問等ありますか。よろしいですか。それでは、今ご審議いただきました答申案でよろしければ、本日の文化財保護委員会の答申とさせていただきますがよろしいですか。

○【委員一同】承認

○田中委員長

それでは、案のとおり文化財保護委員会の答申といたします。

◎【田中委員長から戸部教育長へ答申書を手交する】

(3) その他

○田中委員長

続きまして、議題（3）その他に入ります。「越後山遺跡出土ダイズ属種子圧痕の縄文土

器について」鈴木委員さん説明をお願いします。

○鈴木委員

これに関しては、縄文時代の中期にここにある土器の中に大豆そのものがいくつも入っている。皆さんは土器の中に大豆が入っているということに、感想があるかどうかわかりませんが、実は縄文時代にその様なものを食べていたかどうかという証明が非常に難しいのですが、その大豆が残っているということは大変なことです。お手元の「埼玉考古50号」の抜き刷りですが「金子直行」「中山誠二」「佐野隆」氏の3名が、越後山遺跡の土器の分析をしています。これは、毎年埼玉県で注目をされる遺跡を選んで、さきたま史跡の博物館で「地中からのメッセージ」というタイトルで行っており、和光市からこの土器を出展したところ、「金子さん」がこの土器を触って「これは何らかの植物の種ではないか」と疑問に思われ、専門に調査されている「中山さん」「佐野さん」に連絡して、こちらに来て分析をしたそうです。その研究発表をたまたま、縄文時代は専門外ですが和光市の越後山遺跡ということでしたので、何らかの意味があるのかなと思い行き、発表を聞いて驚いたのですが、実はその抜き刷りの前に詳しい分析のデータがあります。前年度2016年度の考古学研究会の最新号では、縄文時代の植物を分析する論文か出ていましたが、これが載っていなかったと思います。その論文とこの集成の分析は主に長野と山梨の中部地方を中心としてデータが作られており、関東ではまだ研究が少なく越後山の資料が最新で重要なものではないかということです。昨年の特別展でも豆の付いた土器ということで展示をしていましたが、専門外ということで重要性についてはまったく気がつきませんでした。研究発表を聞いて和光市でも大切に扱ってほしいし、市の指定に相応しいと考え提案をいたしました。また、もう一つこの遺跡からは「ヒスイ」が出ています。これも含め一括して越後山の資料が和光市を代表する縄文時代のもの、土器とかの量とか質は、吹上貝塚遺跡の方が良いものがあるかも知れませんが、越後山の資料は画期的なものということで提案させていただきました。

○田中委員長

ありがとうございました。ご質問等がありますか。

○副島副委員長

豆が付いているのですか。

○鈴木委員

穴が開いているところです。レプリカ法と言いまして、シリコンの中に入れてそれを出すと何の種か良くわかる。この方法は、ここ10年ぐらいの新しい分析方法です。考古学はこのところ環境を加味したり、考古学オンリーのものではなくてきており科学的な分野と連携していかないと新しい論文が書けなくなっている。土器だけ石器だけの論文を書くだけの時代ではなくなっています。特に、環境の変動で気温や植生を配慮しないといけない。年代についても科学的な分析を絶対年代や実年代を言い出して、考古学の相対年代だけでは議論ができなくなっています。そういう動向を反映して植物の残っている最先端の資料として、最先端の土器の資料があります。

○事務局（教育部長）

当時は、米や麦のイネ科のものが主流で弥生時代には食べられたと言われていたのが、

それがいわゆる大豆の鞘があるものということは、今まで気がつかなかった。

○鈴木委員

縄文時代の中期、今から4～5000年前の段階から植物質のものを食べていた。狩猟採集民と一般的に言われ、最近は大内丸山で粟を栽培していたとか言われていますが、中期に豆というのはかなり重要な意味がある。粟とか稗は縄文時代晩期とか弥生時代の初め、米が来る前か一緒に来るのか、その様な議論がある。中期に豆というのは「中山」さんらの分析を見ると彼らが最先端の研究を行っており、真っ先に土器を見に来て分析をしてデータまで作ってくれたというのは、市がこれから新たに何かやる、別の方法があるのかということなので、すでに基礎データがあるということです。

○田中委員長

ありがとうございました。その他ありますか。

○副島副委員長

こんなに小さなものですか。

○鈴木委員

数が多いのです。土器にたくさん付いている。この遺跡の他の土器からはあまり出ていない、この土器だけなんです。

○事務局（教育部長）

現代人からすると大豆というのは小さくて、当時の鞘がどのくらい大きなものかわかりませんが、原始的な大豆の鞘はどのようなものですか。

○鈴木委員

豆だけで鞘まではわかりませんが、土器の中に植物を意図的に入れる時代が縄文時代の早期の終わりから前期の初めにかけてあり、繊維土器という植物を粘土の中に入れて作る作り方があります。そのうちに偶然出てくる場合もある。

○事務局（教育部長）

その植物の種類が特定できれば、面白いですね。

○鈴木委員

本市でも中期の遺跡の土器には、ある程度注意をしていく必要があります。

○田中委員長

他にありますか。

○並木委員

表面に押し込んだのではなく、粘土の中に混ぜ込んで成形したということですか。

○鈴木委員

粘土の中に混ぜ込んだものは見えませんが、レントゲンなどで検査をしたようですか。

○事務局

県に貸し出しをして、レントゲンあるいはCTで調べたようです。表も裏も豆が入っているということで、粘土の時に入れ込んだのではないかとの見解です。

○鈴木委員

数については、「金子さん」のデータで「埼玉考古50号」の抜き刷りの写真で、豆がどこにあるかがわかります。カラー写真ですか。（白黒の印刷だそうです）

○副島副委員長

加曽利式と書いてありますが加曽利は千葉ですよね。千葉県で作られた土器がこちらに運ばれたということですか。

○鈴木委員

千葉県の遺跡で出た土器が標識・形式になっています。そこから、こちらへきたものはありません。数えた限りでは27ですか。一覧表でも27個になっています。加曽利の形式というのは中期の土器としては4500年前ですか。和光でこのような資料が出ているということに驚きました。

○田中委員長

よろしいですか。今、鈴木委員さんから指定文化財としても良い候補ではとのお話もありました。今後の検討とさせていただきますので、次の文化財保護委員会に向けて鈴木委員さんと事務局で調整し準備をお願いします。

○田中委員長

続きまして、議題（3）その他の「和光市内の富士塚について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

和光市内の富士塚についてご説明いたします。今回、資料として和光市史民俗編「富士塚」の部分、一部分を付けさせていただきました。志木市では、「田子山富士」ということで、すでに指定文化財として指定されています。市内では、下新倉氷川八幡神社・白子熊野神社・浅久保浅間神社と3箇所あります。志木市や他市でも指定文化財としていきますので、和光市としてもこれから富士塚の基礎調査を経て、近いうちに文化財保護委員会で審議をお願いしたいということで、本日資料を付けさせていただきました。

○田中委員長

ありがとうございました。富士塚の資料をご覧いただき、ご意見をお願いいたします。子どもの頃、下新倉氷川神社のところにある富士塚は、何も気にならなかったが最近、草刈を行うようになってから「ここに富士塚がある」と思うようになりました。知れば知るほど歴史の重みがあるのだなと感じました。

○副島副委員長

小学3年生の副読本で和光のことを学びますが、その中で富士塚のこと「にせ富士」という呼び方になっています。それがずっと気になっていて、やはり「富士塚」という呼び名に変えていただければと思います。白子の熊野神社の場合は「白子富士」と呼ばれています。全国的に「富士塚」と呼ばれているのならその辺のことも含めて考えていただきたい。

○事務局（教育部長）

副読本の改定時に名称を変更するように指示します。

○鈴木委員

富士塚の所有者については、それぞれ別なのですが指定する場合に所有者との関係が出てきます。熊野神社や下新倉氷川神社は周りが道路になっていて、浅久保は民有地

のようですが、指定と管理・保存との問題があり、初めに誰がいつ作ったのかということとまだ、測量図もない状況ですので今後の段取りはどのようにするのですか。熊野神社は問題がないように思いますが。

○事務局

ご心配いただいたように、まず所有者確認から行い、熊野神社は守る会もあり問題はないようですが、一番難しいのはやはり浅久保で、所有関係等の調査をして本格的な調査ができると思います。管理関係ですと新倉の氷川神社が関係しているらしいと伺っています。集会所もあることから、どちらの所有なのかというところから始める予定です。

○鈴木委員

下新倉の場合は周りが道路でカットされているが、神社という宗教法人で固定資産税など、税金がどのようになっているのかとの問題もあると同時に、いつ作ったのかが文字資料として残っている。記録とか碑文とかがあるのかまた、実際に調査してみて古墳の再利用などもあるのでそれができるのか、指定する場合は由緒来歴などを調べるべきと考えます。

○事務局（教育部長）

一から確認を行います。まず所有者の確認を行っていきますので、よろしく願いいたします。

○田中委員長

大変でしょうがよろしく申し上げます。それでは各委員さんの活動報告やご意見などをお願いします。まず、竹内委員さんから自然環境マップについて説明をお願いします。

○竹内委員

文化財関係ではないのですが、自然保護の観点から、市の環境課の依頼で「NPO 法人 和光・緑と湧き水の会」が自然環境マップを作りました。作成にあたりマップの内容や大きさなどを一年がかりで検討しました。小学校などへも配布されていると思いますが、一年の間にここに載っている新倉小学校の南側の斜面の緑地がなくなりました。市内の緑地がどんどんなくなっています。20年前から活動していますが、地元の身近な自然を感じ守って生かす活動を続けてきました。地主さんのご理解で緑地の調査や保全作業をして、観察会などを続けてきた資料として写真などがあります。多くの方に和光の自然環境に親しみを持っていただくまた、次世代に自然を残していきたいという願いを込めて作成しました。学校での地域学習や環境学習、近所の散策などに役立てていただきたいとの会長からのメッセージがあります。3月12日13時から、このマップを使って「自然と歴史をたずねて」という観察会を中央公民館で行います。少し歩くのですが中央公民館に戻ってきますので、みなさん是非ご参加ください。保全活動にも参加してください。

○田中委員長

民有地を守っていくのは本当に大変でしょうね。ちなみにマップにある貴重な野草の9番10番、雑木林を所有していた時に3番もありましたね。開発でマンションになってしまいました。

○竹内委員

植物の凄いなと思うところは、ほったらかしの雑木林が崩れかけて、木を間伐し地面に陽の光が入りだしたところ、草が生えるのは当然ですがその間に50年以上前の花がいきなり出てくるのです。どこに咲いているのかは明かさずに写真を撮って資料にしています。今、一番気になっているのは樹林公園の保全です。みんな枯れてきています。

○田中委員長

はい、ありがとうございました。湧き水の会の活動、大変でしょうが自然環境保全活動にご努力をしていただきたい。

○副島副委員長

よろしいですか。二つお話をします。一つは大平委員さんをお願いをして、民家園で「歴史講座」を開催したのですが、ご来園いただいた時に茅葺の家を見て、北側に回られた時に「これは大変だ」と言われました。その後、私も大変ということで南側だから朽ち方が大変で、キノコの繁殖時期ですし、苔が生えまして茅が細っていく状態、10年経ったら酷くなっている状態でした。市長様や教育長様にもいらっしゃる度に状態を見ていただきたいとお願いしてきましたが、聞くところによると茅の差し替えをしてくださるのですか。

○事務局（教育部長）

これは、29年度の当初予算に計上をしています。予算審議は3月の議会ですが、はっきりとしたことは言えませんが、予算計上はいたしました。ご心配をおかけしました。

○副島副委員長

ありがとうございました。もう一件は、文化財としては指定されていませんが、新河岸川のほとりにありました水神様で、個人の物ではなくて下新倉の皆さんが建てられた水神宮の社があったのですが、新河岸川は今、拡幅工事をしておりまして、県の工事なんです。その水神様が邪魔だという言い方をされ、移設については地主様も県も置くところがないとのことで断られました。市に移設についてお話しをしたところ、民家園に置こうとの案が出て、民家園には湧き水の池がありますので、そこに水神様を置いてはと思ったのですが、何しろ大きく80センチ程高さがあり、民家園の運営委員会が断りました。それで、最終的に文化財保存庫に置いていただくことになって、2月初めに魂を抜く遷座式を下新倉の宮司様をお呼びして行いました。団体で金石文を調べた時に、今まであったものがだんだん少なくなってきており悲しくなりましたが、将来、資料館でも作るようになったら、そちらにお祀りするとの話でしたので、どうぞよろしくお願ひします。

○田中委員長

どの辺にあったのですか。

○副島副委員長

芝宮のところにあつたものです。昔は新河岸川がなく荒川の曲がっているところに芝宮の渡しがあり、そこにあつたんだらうと思います。それが川のこちら側に移されて、今まであつたのですが、この度の拡幅工事でなくなってしまうということです。

○田中委員長

ありがとうございました。他にございますか。内田委員さんいかがですか。

○内田委員

特にありません。

○田中委員長

森委員さんいかがですか。

○森委員

今回、デジタルミュージアムの紀要に投稿させていただきました。前回、文化財保存庫の整理をしましたが、あの経過をやはり記録として残していこうとのことで、今回書かせていただきました。ご期待ください。

○事務局（教育部長）

その節は、大変お世話になりました。作業員の方をご指導いただき、6ヶ月かけて整理した資料が記録に残るということで、ありがとうございます。

○田中委員長

それでは、他に報告事項等もないということですので議事を終了いたします。ありがとうございました。

4 その他

○事務局

田中委員長をはじめ委員の皆様には、貴重なご意見などをいただきありがとうございました。本日のご意見などを今後の文化財保護行政に生かしていきたいと存じます。次回の保護委員会は平成29年度第1回として、7月頃を予定していますが、6月30日をもって文化財保護委員の任期が満了になります。つきましては、4月下旬頃、改めて再任のご依頼をいたしますので、よろしく願いいたします。平成29年度第1回の文化財保護委員会の開催日程は決まり次第、5月下旬から6月上旬頃にご通知いたします。

○事務局（生涯学習課長）

皆様、ありがとうございました。2年の任期ですが任期中の文化財保護委員会は今回が最後ということであります。なお、本日は午王山遺跡の弥生時代遺物の文化財指定について答申をいただきまして、誠にありがとうございました。この答申を3月の教育委員会に諮りまして指定となる予定であります。また、本日2件の指定文化財の候補を挙げていただきました。改めまして4月下旬頃には、再任等のご協力を申し上げることもあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。2年間ありがとうございました。

5 閉会

○事務局

それでは、副島副委員長に閉会のごあいさつをお願いいたします。

○副島副委員長

個人的なことですが、昨日壱鑑寺の五輪塔を拝んでまいりました。酒井忠重が1648年に亡くなり、来年2018年、午王山も758年に新羅からみえたということで88続きで区切りの良い年だなと感じました。来年2018年の中で小さなことでも何か皆さんに知っていただきたいと思いました。とても若い街で人がたくさん生き生きしてい

ると聞くのですが、他所からいらっしゃった方が、和光のどこを見たらいいですかとお尋ねになって、「何もない」と言ってしまうようなことになっています。どこかを拠点にして一緒に行って、その良さを伝える事ができるような人を作りたいと感じています。まだまだ委員としてやることはたくさんありますよと申し上げます。厚かましくて申し訳ありません。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

○事務局

副島副委員長、ありがとうございました。以上をもちまして平成28年度第2回和光市文化財保護委員会を閉会いたします。